**令和２年度指定管理運営業務評価票**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：府立女性自立支援センター | 指定管理者：（社福）四天王寺福祉事業団 | 指定期間：平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 | 所管課：福祉部子ども室家庭支援課 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 | 　　 | 施設所管課の評価 | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (1)施設の管理運営方針 | ○提案のあった基本方針に沿った管理運営 | 〇様々な事情により地域での継続した生活が困難な女性等を保護し、自立支援を目的に施設運営を行った。利用者の安心と安全の確保・個人情報の保護・人権の擁護・個人としての尊厳の回復を目指し、質の高い支援を行った。利用者の意思及び人権を尊重した自立支援計画に基づき、自立の促進をした。〇令和2年度は、コロナ禍で参加できる研修に限りがあったが、感染症対策研修を始めとして、人材育成、技術の習得・向上のために、研修計画に沿って施設内外の研修に職員を派遣（インターネット研修も含む）した。また、必要に応じて研修計画以外の研修にも派遣した。研修内容を他の職員に伝達する機会を持った。〇婦人保護事業に関する研究協議会・会議も今年度は、コロナ禍で中止になるものも多かったが、zoomや書面を用いての情報共有を行った。〇堺市で行われた婦人保護事業についての研修に新人職員を派出し、婦人保護施設についての理解を深めた。 | A | ○管理運営基本方針は事業計画書に記載し、全職員に周知している。○利用者の意思及び人権を尊重し自立に向けて利用者とともに支援に取組んでいる。また、利用者サービスの質の向上を図る取組みも行われており、施設運営は適切に行われている。○とりわけ、婦人保護事業の啓発については、大阪府が実施する研修に講師を派遣し、市町村の婦人相談員等の婦人保護事業の理解促進に尽力している。〇新型コロナウイルスが感染拡大する中、インターネットを活用した研修や会議を積極的に開催・参加するなど工夫し、施設運営にあたっての情報収集等に努めている。 | S | ― |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | ○提案のあった基本方針に沿った取組み○高齢者、障がい者等に対する利用援助○外国人に対する情報提供及び利用援助 | 〇利用者が施設利用を始める際に、施設生活について冊子を用いて具体的に説明をした。〇中長期の支援を利用する場合は、施設職員と面接を通して個々の事情を鑑み自立支援計画を立てた。計画を実行するにあたっては、日頃の利用者自身の課題に意識して取り組んでもらえるようきめ細かく支援を提供した。随時支援内容・進捗状況を確認し、支援計画の見直しを行った。〇利用者が主体となって意見を出すことができる場として、寮会議を毎月末に開催した。この場で集団生活上の不満や意見を出し合い、職員が集約し、必要に応じ利用者間の調整や環境整備を行った。〇年齢や障がいの有無に関わらず、広く利用者を受け入れた。年齢においては今年度（令和2年12月末まで）、18歳から78歳の利用者が施設を利用した。障がい者についても施設生活が可能な利用者については、3障害・等級に関わらず受け入れを行った。生活状況から障がい福祉サービスが必要な利用者については、手帳の取得や福祉サービスの利用の調整・年金の受給の支援をおこなった。〇今年度は　フィリピン国籍1名・中国国籍3名　ベトナム国籍2名　ウクライナ国籍1名の計7名の利用があった。〇日常的なものは、インターネットの翻訳、ポケトークを活用しながらコミュニケーションを図った。ある程度日本語の理解ができる利用者は簡単な日常会話は日本語でのコミュニケーションが図れたが、ケースワーカーとの面接時には通訳士を利用した。〇また、過去にQC活動で作成した様々なツール（施設設備の英語や記号表記・体調不良時のイラストを用いたコミュニケーションツール）を活用し、情報提供を行った。〇英語のコミュニケーションが可能な利用者は、英語を話せる職員とコミュニケーションを図った。〇コロナの状況や政府の方針等都度、情報収集し、その時に在籍している利用者の母国語のポスターを掲示した。〇生活のしおりも多言語に対応したものを準備した。 | S | ○利用者が平等にサービスを受けることができるよう、施設生活に関する「生活のしおり」を作成し、利用者に説明するとともに居室に備えている。○画一的なサービスの提供ではなく、利用者個々のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供を目指して、利用者支援に取組んでいる。自立支援計画は利用者との面談に基づき作成し、見直しもこまめに行われており、利用者の状況に応じた適切なサービスの提供に努めている。○施設生活について利用者が自由に意見・要望を表明する機会として定期的な寮内会議の開催や施設生活に関するアンケート調査の実施、意見箱の設置により、利用者の意見・要望を汲み上げ、施設生活の改善を図る取組みが行われている。○障がい者等配慮を要する利用者や、外国人に対する利用援助は適切に行われている。とりわけ、施設内の掲示物や設備案内については、多言語表示や視覚的に理解できる表示を実践し、様々な困難を抱える女性の受入れを可能にしている。また、食堂にパーテーションを設置したり、大浴場を個別に利用できるよう予約制度を設けたりすることで、集団での生活に心理的負担を感じる利用者の心の安全確保を図っている。 | S | ― |
| (3)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | ○提案のあったサービス向上を図るための取組み | ①職員は専門的な研修や人権研修に積極的に参加する予定であったが、コロナの影響により、各種研修が中止となった。女性支援の専門性を高め、入所者を尊重したサービス提供を実施した。②すべての利用者に対して、居室の個室利用を実施した。面接室の確保、個人浴室の利用などニーズに応じてプライバシー保護に努めた。その内容については、施設生活の案内冊子の中で明記している。また、就業規則に利用者権利擁護規定を設け、施設管理規定に虐待防止についての規定を設けている。個人情報保護規定に基づき、個人情報保護を行っている。③施設の生活の案内冊子の中に専門職が配置されていることを明記し、相談を受け付けていることを示した。また、苦情解決の体制を整備し、受付担当者を設置し掲示している他、利用者が意見を述べやすいよう意見箱を共有スペースに設置した。のぞみ寮については今年度コロナ禍で施設内にいることが多かった為、定期的な面接場面や毎月の寮会議の中で聞いた利用者の意見に基づき、食事のアンケート、生活に関するアンケートを実施し、意見し辛い利用者の意見も尊重しながら、生活環境の改善に努めた。④中長期支援を受ける利用者に対して自立支援計画書を作成し、定期的に施設職員と利用者が面接を通して計画を見直した。また、施設全体の標準的なサービスの内容についても、半期に一度見直し、サービス改善に向けて取り組んだ。今年度、法人のリスク訪問調査は対象外であったが、自己点検を実施した。四半期ごとに事故報告・苦情報告・ヒヤリハットの検証を行い、サービスの改善につなげた。⑤毎朝、施設全体のミーティング・各部署のミーティングを行い、情報を共有した。また、職員全体で共有すべき事柄は支援日誌に記録し、パソコンサーバで各職員が確認して共有を図った。各サービスについて実施状況の記録をとっており、利用者の個別支援に関しては、ケース記録をとった。 | A | ○利用者尊重や基本的人権、女性への人権への配慮、二次被害防止のため研修に参加し、その内容を職員は共有して支援にあたっており、施設内で共通した理解を持つための取組みが行われている。○利用者のプライバシー保護のため規程を設け、設備面でも配慮を行っており、施設としての取組みが行われている。○施設内に意見箱を設置し、苦情窓口（支援長）を掲示するなど苦情解決に取組んでいる。また、様々な専門職を配置するとともに、複数担当制とすることで、利用者自身が話しやすい職員を見つけ、意見表明や、相談しやすい環境を整備している。○自立支援計画は利用者との面談に基づき作成し、見直しもこまめに行われている。○利用者に関するサービス提供の内容はケース記録として管理されている。施設全体で共有すべき情報は支援日誌に記録し、職員間で情報の共有化を図る取組みが行われている。 | S | ― |
| (4)利用者の自立支援を図るための具体的手法及び期待される効果 | ○提案のあった自立支援を図るための取組み | ①個々の利用者の特性に応じ、衣食住に関する生活スキル向上のための支援を実施した。②利用者と家族等（子ども、両親等）との関係については、関係機関と連携しながら調整を行った。のぞみ寮利用者については、児童養護施設等に入所している子どもとの面会ができるよう、また更なる交流ができるように、利用者の想いを関係機関へ代弁し、連携しながら支援を実施した。短期の利用者等については、子どもの養育が不適切な母親に対して助言を行い、退所後の生活のリスクを想定し、必要に応じて、女性相談センターや女性相談員へ状況を報告し、委託元や措置元を通して退所先の関係機関に母子に関する情報提供を行った。③心理的な課題を持つ利用者に対しては、心理士によるカウンセリングを実施している。必要性のある同伴児童には心理教育を実施し自尊心を回復できるように支援した。また必要に応じて嘱託医による健康相談で受診の必要性の有無を確認し、心療内科を受診できるように調整した。中長期利用者に対しては、事前に利用者の症状や要望等を確認した上で、カウンセリングを実施した。依存症やトラウマ等、継続したカウンセリングが必要な利用者については、心理士、看護師、嘱託医、担当職員と連携しながら、実施している。④利用者の職業能力開発や就労支援については、日常生活場面や内勤作業を通じて、利用者の職業適性を見極め、個々に応じた就労形態・就労内容を確認し支援した。状況に応じてハローワークや障がい者職業能力開発校、障がい福祉サービス事業所や定着支援機関、就業・生活支援センター等を利用し、就労が定着出来るよう利用者と共に模索している。⑤利用者が必要に応じて社会資源を有効に利用できるための支援については、必要な社会資源についての情報をストックし、支援内容に合わせてスムーズに活用できるよう社会資源との仲介や、情報提供を行った。また、利用者の適性を確認しながら、内勤作業の商品を作業所と調整した。その調整により、利用者の自己肯定感を高められ、外勤で働いてみたいという意欲につながった。⑥同伴児童に対する支援については、学習支援や保育を実施。その他、母親の面接・外出・育児軽減等、必要に応じて保育を実施した。継続した関わりを通して、児童の成長を促し、心身の安定を図るよう努めた。母親または同伴児本人からの希望により、同伴児の心理面接を実施し心理的ケアを行った。回復プログラムの一環として母子プログラムを実施し、母子それぞれにリラックス法など体験してもらう予定であったが、今年度はコロナのため、実施できなかった。⑦関係機関との連携・協力については、利用者の支援において、日々関係機関と情報の共有を図り、必要に応じてケースカンファレンスを実施した。府（家庭支援課・女性相談センター）と定期的に連絡会を実施し、情報の共有に努めた。子育てに課題を抱えている世帯に対しては、施設で観察・支援した情報を関係機関に情報提供した。必要に応じて、嘱託医による健康相談（心療内科）の中で診断書や紹介状を発行した他、医療面で支援が必要なケースについて関係機関に情報提供した。退所後に利用者が支援を受けやすい体制の整備（障がい者基幹相談支援センター、計画相談事業所、就業・生活支援センター、社会福祉協議会等との連携）に努めた。⑧退所後の支援としては、スムーズ且つ、安心安全な地域生活が継続、維持できるように、関係機関と連携し必要な手続き、弁護士相談・離婚調停・病院受診の同行や、金銭管理・母子関係の調整・心理カウンセリング、家電製品の設置、カンファレンスの実施等必要に応じて支援を行った。 | S | ○利用者の個別の状況に応じた衣食住に関する生活スキル向上のための支援が適切に行われている。○利用者と他者との関係調整は、関係機関と連携しながら適切に行われている。とりわけ、利用者間の関係づくりの支援、トラブル調整については、適時に職員が介入するなど、適切な対応が行われている。○心理的な課題を持つ利用者及び同伴児童に対しては、心理士による心理的支援が実施され、課題解決に向けた取組みが行われている。○就労支援は、利用者の個別の状況に応じ、本人の意向に配慮しながら行われている。施設内で内勤作業ができる環境を整えている。○利用者が社会資源を有効に利用できるよう、書類記入のサポートなど丁寧な支援が行われている。利用者の状況に応じた、インターネットでの情報提供にも対応している。とりわけ、障がい年金受給や就労支援をはじめとした障がい福祉サービスの利用について、利用者が退所後に活用できるよう、利用者自身の障がい受容から手続きまで一貫した支援を行っている。○自立した日常生活ができるための教育や支援にあたっては、利用者との協議により、利用者の自主性を尊重しながら行われている。○同伴児童に対しては、保育士による保育の実施や養育支援、学習指導員による学力に応じた細やかな学習支援が行われている。○利用者への支援が適切、円滑に行われるよう、関係機関との連携が図られている。○施設退所後の地域社会で安定した自立生活が送れるよう、退所者自立支援事業を実施し、日常生活等に関する支援が行われている。加えて、退所者自立支援事業の対象とならなかった者や事業の終了者に対しても、随時、電話相談を行っており、丁寧なアフターケアを行っている。 | S | ― |
| (5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | ○効率的、効果的な維持管理の実施 | 〇総合管理業者により法令に遵守した点検を実施したほか、職員も巡回点検を行い安全管理に努めた。〇文化交流室及び食堂の空調設備更新工事を実施。その工事に合わせ、厨房床の防水工事、管理棟屋上の防水工事も行った。〇管理棟及びのぞみ寮のエレベーターについて、リニューアル工事を行った。〇事業継続計画（BCP）の内容を精査し、災害における備えを再検討した。防火安全チームで計画に沿って訓練を行い、実践に即した内容に修正を加えている。〇その他、施設の老朽化に伴う不具合については、優先順位をつけて府所管課に修繕箇所の一覧を提出し、大規模修繕についても所管課と実施に向けた調整している。軽微な修繕については、すぐに業者に依頼するのではなく施設職員で修繕を試み、出張費や手数料の削減に努めた。〇感染者が出た場合に備え、中期棟指導員室を感染症対策の部屋とし、他利用者との接触がないように、完全に隔離できる部屋を整備し、感染症予防対策を行う。 | A | ○専門業者に法定点検を一括して委託するとともに、職員による日常的な点検を行い、効率的かつ適切な施設の安全管理、維持補修を実施している。○とりわけ、施設設備の経年劣化については、早期に府施設所管課に報告し、利用者の生活に影響しないよう努めている。 | A | ― |
| (6)府が実施する事業への協力等 | 〇社会貢献活動等への取組み○府が実施する事業への協力○行政の福祉化の取組み○府民・ＮＰＯとの協働の取組み○環境問題への取組み | 〇社会貢献活動への取組みについては、府社会福祉協議会による大阪しあわせネットワークに積極的に取り組み、また、子どもから高齢者・障がい者まで、地域の相談支援窓口として取り組んでいる。保育園のスマイルサポーターも当事業に参加している。関係機関と連携して障がい者の職業体験などの受け入れを各施設で行った。各施設に第三者委員や苦情窓口を設置し、利用者の苦情や要望を受け付ける体制を整え、施設運営の改善を行った。法人ホームページに掲載した。また、法人内に法令遵守責任者、各施設に法令遵守担当者を置き、経理規程・就業規則等により法令を遵守している。〇府が実施する事業への協力については、これまで府や府女性相談センター主催の研修に積極的に参加してきたが、今年度は、コロナ禍で大阪府主催研修等が中止となり、例年のような取り組みはできていない。〇府施設移転に伴い、関係者・工事業者への施設案内や、打ち合わせ会議の参加、参考資料の提出等を行った。○行政の福祉化への取組みについては、エル・チャレンジを通じて雇用した知的障がい者の職場定着支援を、障害者就業･生活支援センター等と連携して行った。母子家庭の母を新たに雇用し、寡婦、高年齢者等就労困難者を雇用継続した。おおさか人材雇用開発人権センターに、法人として加入している。府社協が推進している社会貢献事業（オール大阪）の地域活動に参加した。○府民・NPOとの協働の取組みについては、 NPO法人「FLC安心とつながり」のコミュニティづくりネットワークと協力しながらリラックス法などについてのワークショップを年4回計画していたが、コロナ禍の影響により、実施できなかった。エステティシャンによるマッサージやネイルなどで、利用者にリラックスした感覚を体感してもらうため、日本エステティック協会からボランティアを派遣してもらい、毎月エステの会を開催する予定であったが、コロナ禍の影響により、実施が見送られた。NPO「和泉市さをりの森」からボランティアを派遣してもらい、月１回さをり織り教室を開催。新型コロナウイルス感染状況等を確認しながら、余暇の充実に取り組んだ。自治会主催の桜まつり、ファインエリアフェスティバル等地域の行事もコロナ禍で中止となり通常の協力ができなかった。○環境問題への取組みについては、廃棄物やリサイクルについては法令に基づいて適切に処理した。利用者にも協力を求め、健康・生活に支障のない程度に節電・節水等取り組んだ。 | A | ○法人として社会貢献活動へ積極的に取り組むとともに、苦情解決の仕組みや法令遵守を図る体制が整えられている。○府発注の内部改修工事実施にあたり、利用者への安心安全を第一に考えつつもサービスの低下を招かないよう調整しつつ、積極的に府の関係機関等に協力している。○行政の福祉化への取組みは、障がい者雇用など適切に履行されている。更に、雇用した障がい者が就労を継続できるよう、適切な支援に努めている。○施設の特性上、府民の参加やNPOとの協働には制約があるが、その中でNPOとの連携や地域行事への協力に取組んでいる。○環境問題への取組みも適切に行われている。 | A | ― |
| Ⅱ更なるサービス向上に関する項目 | （１）利用者満足度調査 | ○利用者満足度調査の実施状況 | 〇中長期利用者には、1年に1回施設生活全般についてのアンケートを実施。短期利用者へは概ね入所2週間後にアンケートを実施し、要望の優先度合いが高い事項については会議の場で検討し、必要に応じて即時対応するように努めた。〇集計結果を掲示し、回答が必要なものに関しては回答も掲載している。〇のぞみ寮利用者には個別面談や日常生活場面の中での雑談を通して日頃の不満や不安を傾聴し状況の改善に努めた。また、今年度はコロナ禍で利用者が不要不急の外出を控えることで、施設内にいる時間が増え、利用者同士や食事に関する不満が噴出する場面も見られたことから、面接や寮会議等の意見から、5月、12月にアンケートを実施し、選択食の中止や、朝食のごはん食の復活（コロナの感染状況による）、ベッドの導入等を行い、ストレスの改善に努めた。〇行事の実施の際には、内容や食事のメニューに関して利用者から意見を聞き、実施内容や献立に反映させている。〇コロナの影響により、夏祭り等の大きな行事を大幅に縮小して実施せざるを得なかったため、今年度は利用者の要望を聞いた行事の提供が難しかった。その限られた中でも感染症対策をしながら実施し、夏祭りでは音楽に合わせながら打ち上げ花火を行い、年忘れ食事会では職員全員参加によるショートムービーを上映するなどをして、感動と笑いを提供した。 | A | ○利用者満足に関する調査を行い、その結果については組織内で検討が行われ、必要な改善が行われている。とりわけ、中長期だけでなく、短期利用者についても調査を実施することにより、より様々な立場の利用者のニーズへの対応を実現している。○集計結果、利用者のコメント及び施設の対応については施設内に掲示し、利用者へのフィードバックを行っている。 | A | ― |
| （２）自主事業の実施等 | ○指定管理者によるサービス向上を図るための自主的な取組み、創意工夫 | ・令和2年度は3回施設内で法律相談を実施した。緊急事態宣言中に1度開催予定日があったが、ZOOMを利用しての相談に切り替え、サービスが低下しない様調整した。相談内容は、離婚（子の親権・監護権の取得、養育費や慰謝料、財産分与について）、債務の整理等であった。法的なサポートの必要な利用者が、この法律相談を通して、今後の自立の方向性を考える機会となった。・利用者が法律相談に行く際、安全確保と利用者の代弁のため概ね施設職員が弁護士事務所まで同行しているが、施設に弁護士が来所し法律相談を実施することにより、利用者の安全確保と職員の支援時間の効率化を実現することができた。・府女性相談センター主催の法律相談も、令和2年度は2 回当施設内で実施した。・ふーどばんくを利用し、生活保護の受給決定までや他制度をもってしても、退所後の食の確保が難しい利用者を対象に、食材提供を実施した。令和2年度12月末日時点で、母子1世帯計2名、単身者4名、アフターケア利用者延べ5名が利用した。また不定期ではあるが、米やお菓子類、生活用品等の提供を受け、退所予定の利用者やアフターケア利用者だけでなく、施設内の利用者にも支給し、生活の質の向上につながった。 | S | ○利用者のニーズにあった自主事業が行われている。とりわけ、施設内法律相談の実施により、利用者の外出に伴うリスクが軽減されるとともに、職員の同行業務の負担が軽減され、支援の効率化につながっている。〇また、自主事業としてNPO法人と契約し、食の確保を図ることで退所後の安定に向けた支援を実施している。 | S | ― |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 | 　　 | 施設所管課の評価 | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | (1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | ○事業収支の状況 | 〇軽微な修繕で対応可能なものは迅速に対応している。また非常時に備え、防災備品・備蓄食料を購入した。〇利用者に快適に過ごしていただけるよう、居室用ベッド・マットレスを購入した。また、本年度中にエレベーター・エアコン・厨房床・屋上雨漏り修理を実施する。 | A | ○事業収支の実績は、計画に比して概ね妥当である。〇経費削減に努める中、利用者の安全及び生活の快適性が低下しないよう取り組んでいる。 | A | ― |
| (2) 安定的な運営が可能となる人的能力等 | ○提案のあった基本的な考え方に基づく取組み、組織体制、人員配置○提案のあった安定的な運営を図るための取組み | 〇インターホンでの来訪者の確認、不審車両の情報共有等安全対策に努めた。今年度侵入などの事件はなし。〇消防設備の不備箇所について大阪府に修繕を要請した。また、故障していた文化交流室及び食堂エアコンについて、更新工事を実施する等、適切に対応を行った。〇基本的な考え方に基づき、短期の利用者等の積極的な受け入れ、中長期利用者の自立支援を行った。妊産婦も積極的に受け入れ、医療機関・関係機関と連携し、支援を行った。〇同伴児対応職員として、保育士2名・学習支援員3名を配置している。保育については、保育室開放日を週4日設け、母子支援の充実を図った。学齢児に対しては、平日の午前中に学習会、午後は体を動かすことを主とし、他児との関わり方や遊びについても学べるように努めた。府より派遣されている学習支援員とも連携して、同伴児童一人ひとりへの支援の充実に努めた。〇退所者自立支援事業の対象者には、支援計画を基に、適切な関係機関へ繋ぐ等、地域生活移行への不安を軽減し、地域で安定した生活を継続できるよう支援を行った。①法人の理念については、「宣言」として法人のホームページや施設内に掲示している。パンフレットや施設利用の説明冊子にも施設の基本方針を掲載し、利用者へ周知している。職員は、「宣言」「職員心得」を常に携帯している。また、新採用職員には研修スケジュールに沿って研修を実施した。②府から委託された管理運営業務の内容及び法人の年度ごとの事業方針に基づき、施設において事業方針及び経営計画を作成した。計画作成にあたっては、各部署・各チームからの意見を集約し、運営会議で決定。作成された計画は、サーバーによりすべての職員がパソコンで閲覧できるようにしている。利用者に関係する計画については、利用者会議やポスター等で周知した。利用者アンケートについては、掲示するなどしてフィードバックした。③法令遵守の観点から研修に参加し、会議などで遵守すべき法令について職員に周知した。また、毎朝の引き継ぎ・会議等で伝達すべき事項を伝達した。施設の問題や各職員の意見を役職者が集約し、リーダー会議や運営会議で話し合い、管理者が指導、決定を下した。個々の職員に対しては、法人の業務管理・評価シートを活用し個別面談を通して指導を行い情報の共有に努めた。法人内に法令遵守責任者、各施設には法令遵守担当者を置き法令遵守を徹底した。また、法人内には経営リスク委員会が定期的に施設を訪問し法令を遵守しているかチェックする体制が整えられている。④福祉の動向については、法人内の研修・会議等により、法人内の職員との交流の機会を持ち、各制度の動向などの情報を共有している。また、福祉エリア施設の定期的な会議に出席し、防災や感染対策、各施設の現状について情報を共有している。婦人保護事業・女性支援に関しては、全国婦人保護施設等連絡協議会・女性相談センター・女性支援関係の機関と連携を密にし、現状把握や必要な情報を得ることに努めた。・毎月、財務分析表などを用いて経営状況について確認し、法人内の各事業部で行われている会議で事業部内の経営状況について情報共有を図っている。全職員には職員会議で周知している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、サージカルマスクや消毒用アルコール・次亜塩素酸水等が例年よりも多く必要となっているが、国からの補助金や、寄贈品等で対応できていることから、概ね経営状況は安定している。予算立案については現場の職員主導で作成し、現状に沿った予算立案ができている。半期に一度経営計画を見直しており、今年度は利用者数減に伴う収入減を見込み、補正予算　を立て、予算に基づいた支出を行っている。⑤法人内に採用委員会を置き、法人全体で採用計画を立て、優秀な職員の確保に努めた。経営計画に基づく具体的な事業活動から人員体制を考え、法人内の人材の登用も含めて調整を図った。有期契約職員はサービスの量に応じて施設で雇用した。雇用につながる貴重な機会としても実習生の受け入れを積極的に行い、指導に当たった。法人のストレスチェックは継続して行われており、全職員対象に実施されている。メンタルヘルスに関する相談窓口も事務所内に担当者を掲示し、職員が目につくようにしている。労働環境の整備改善について、法人内でのアンケート式提案も受け付けられ、どの職員が提案したかがわからないように、QRコードからアンケートにリンクさせて提案できるような仕組みがある。今年度はコロナの影響で職員親睦会は行われていないが、慶弔等の福利厚生は実施できた。健康診断も年2回（一部職員は1回）実施している。⑥法人の役割資格等級基準に沿って、業務管理・評価シートを活用し職員を計画的に育成・指導した。法人では研修センターが法人全体の研修計画を立て、研修を実施した。施設においても経営計画に基づいた研修を実施した。対人援助技術や専門性を高める研修、人権研修・感染症研修等、施設外の研修にも積極的に参加した。入職後3年間自己啓発費を支給し、各職員の質の向上に役立てた。今期はコロナ禍により講師を招き事例を用いて検証するSV研修を実施できていない。⑦各種マニュアル（事故対応マニュアル・感染症マニュアル・災害対応マニュアル・不審者対応マニュアル、新型コロナウイルスへの対応マニュアル等）に基づき対応した。各種研修（感染症研修・安全運転講習等）に参加した。BCPを作成し、定期的に災害を想定した防災訓練を実施しながら、実践に沿ったものになる様に随時改訂した。中長期利用者に対して、地域に移行後、ネットによる被害に遭わない様に、携帯電話、インターネット等の安全な使用方法について助言を行った。近隣施設とも定期的に会議を持ち、情報交換を行った。○労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が、平成27年12月1日に施行されたことに伴い、平成27年度から毎年法人内全施設で実施している。法人内において各施設に、職員のメンタルヘルスに関する相談窓口（こころの健康相談窓口）、ハラスメントに関する相談窓口（セクハラ・パワハラ被害相談窓口）を設置している。セクハラ・パワハラ防止規定を遵守した。法人内において、法人顧問弁護士・産業医による「メンタルヘルスケア研修」を実施した。（令和2年度はビデオ視聴にて実施）施設内に職員親睦会を置き、職員間の交流や慶弔等の福利厚生、また健康診断の実施等により健康の維持に取り組んだ。 | A | ○提案のあった基本的な考え方に基づく利用者支援、安全管理など施設運営は適切に行われている。○法人の理念、福祉サービスに関する基本方針について職員、利用者へ周知する取組みが適切に行われている。○事業計画の策定は組織的に行われており、職員、利用者へ周知する取組みも行われている。○各利用者への支援の向上や、施設運営の改善に関する職員の意見の集約や、意思決定の仕組みがルール化されており、施設長が指導力を発揮できる体制が整えられている。更には、公認会計士による財務状況のチェックや法人内部での定期的な経営状況の検討など、経営状況の改善を図るための取組みが行われている。○職員採用を法人全体で行うことで必要な人材の確保に努めるとともに、女性自立支援センターでの勤務を希望する職員を優先的に配属することにより、より意欲の高い職員を確保している。○法人共通の客観的な基準に基づく人事考課により人材育成が行われている。また、職員は人権研修や個々の専門性を高める研修に参加するなど、職員の質の向上を図るための取組みが行われている。○各種マニュアルの整備や研修の参加など、利用者の安全を確保するための取組みが行われている。○法人内におけるメンタルヘルス、ハラスメントに関する職員からの相談窓口の設置や、福利厚生事業の実施など、労働環境を確保するための取組みが行われている。また、ストレスチェックについても実施しており、適切な労働環境を維持している。 | A | ○「職員の質の向上を図るための取組み」については、職員のスキル向上に係る取組みと利用者のサービス向上に係る取組みを分かりやすく分けて記入されたい。 |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ○法人の経営状況 | ○法人が設置する保育所の改築を行ったことによる償還金（支出）が増加しているが、社会福祉事業を行うために必要な資金は確保している。 | B | ○法人の別施設（保育園等）の建替に伴う整備費の償還が財源を圧迫している。なお、当期末支払資金残高に比して当期末借入金残高が大きいが、計画どおり償還できていることに加え、別途積立金も毎年計上されており、それらも踏まえると、概ね本施設の管理運営を行うために法人全体として必要な資金が確保されている。◯本施設の管理運営に際して求められる、様々な困難を抱える女性への支援ノウハウを蓄積できるだけの、様々な社会福祉事業を適正に実施している。 | A | 〇財務状況抜粋について、この項目だけでは適切な判断が難しい。法人全体の「資産合計」「負債合計」「純資産合計」についても記載するよう検討されたい。 |
| Ⅳ管理に係る経費の縮減に関する項目 | (1)管理に係る経費の縮減方策 | ○適正な運営を確保した管理経費の縮減の取組み | 〇人件費について、非正規職員支援員・調理員の退職等により減額となった。〇水光熱費は利用者・職員共節約に努め、昨年度と比べ減額。日用品や衣類・事務備品等はまとめて購入し単価を下げる事で支出を抑えた。〇軽微な修繕補修は可能な限り早急に実施し、利用者に対するサービス低下をきたさないよう努めた。経年劣化による建物、設備の不良個所は増える一方である。建物・設備の更新を計画的に行えるよう、業者に協力を依頼し、参考見積を準備した。職員には、全体会議の場で検討し職場環境の改善に取り組んだ | A | ○まとめ買いによる支出の抑制や居室利用の集中など、経費縮減の取組みを行いながら、利用者サービスが低下しないための措置が講じられている。加えて、職場環境の改善のために職員の意見を集約する仕組みが整備されている。 | A | ― |